一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部

消費税率改定に伴う講習料金等変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度 2019年 10 月 1 日からの消費税率 8%から 10%への改定に伴い、当会の講習料金および修了証再交付手数料等につきましても、消費税額を変更させていただく運びとなりました。

つきましては、**10月1日以降の講習開催分**より、下記のとおり講習料金を変更させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

	講習料金	
講習名	2019 年 9 月 30 日まで	2019年10月1日以降
	(消費税8%込)	(消費税10%込)
特定化学物質・四アルキル鉛等作業 主任者技能講習	12,580 円	12,813 円
石綿作業主任者技能講習	12,620 円	12,854 円
有機溶剤作業主任者技能講習	12,650 円	12,884 円
酸素欠乏·硫化水素危険作業主任者 技能講習	18,980 円	19,332 円
第 2 種酸素欠乏危険作業特別教育	8,000 円	8,148 円
粉じん作業特別教育	7,750 円	7,893 円
衛生推進者養成講習	8,980 円	9,145 円
修了証再交付手数料	2,000 円	2,030 円

※再交付手数料は、10月1日の申請受領分から消費税10%の料金となります。

【お問合せ先】 一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部 〒950-1187 新潟市西区北場 1185-3 TEL 025-379-1020 FAX 025-370-1788